

委員会の審査から、議会 NEWS②

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、今定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】本市では市民の利便性の向上と、行政事務の効率化を図るため、市の独自利用事務などを規定した本条例を平成28年1月1日に施行した。今回、新たに独自利用事務として、心身障害者福祉手当の支給に関する事務など5つの事務を追加し、既存の事務の見直しをするもの。



【主な質疑】

問 今回提案の5つの事務を選んだ理由は。

答 通常の事務と比べて負担がかからない、また利用者の利便性が高い項目を追加した。選定に当たっては、検討組織における検討、担当者のヒアリング等事務的な手続を行い、システム対応及びセキュリティ対策等の確認を行っている。

問 対象の方への影響は。

答 例えば福祉に関する手続の手続をする場合、所得の照会等の審査が必要になり、転入した方や新たに申請する場合は、所得の証明を前住地などから取り寄せる必要があった。今回の改

文教厚生委員会

「児童保育費用徴収条例の一部を改正する条例」

【説明】子ども・子育て支援法施行令が一部改正されたことに伴い、住民税の非課税世帯のうち、多子世帯及び区市町村住民税の所得割の額が一定程度に達しない要保護者等に該当する世帯の利用者負担額について、軽減の特例を設ける。平成29年4月1日から適用し、平成29年4月以後の月分の利用者負担からの適用となるもの。

【主な質疑】

問 国の子ども・子育て支援法の一部改正の目的は。

答 国は幼児教育の無償化を段階的に行っており、それを視野に入れた一環の改正と聞いている。

問 今回の改正による市負担分は幾らか。また、要保護世帯数と対象人数は。

答 市負担は、70万円の減額である。162世帯195人の方が要保護者等世帯に該当し、そのうち対象者は35人である。

問 平成29年4月1日から適用ということだが、既に6月である。どのような事務手続をとるのか。

答 対象者には7月に通知し、同月中に還付の手続を

建設環境委員会

「市道路線の認定(14件)・変更(1件)について」

【説明】市道路線の15路線については、全て都市計画法に基づく開発行為により設置され、寄附された道路であるが、このうち14路線については、道路法の規定に基づき認定するもので、残り1路線については、道路法の規定に基づき変更をするもの。

【主な質疑】

問 幅員等が足りずに市道とは認定されていないが、生活道路として利用されている私道についても手を差し伸べてもらえないか。

答 私道において準公道的な扱いの道路も多数あるかと思うので、私道の寄附について検討を進めて、一定の方針を29年度中に出す方向で考えている。

問 市道認定道路から出てくる起点のところへのカーブミラーの設置に関する基本的な考え方は。

答 市としては、開発事業者との事前協議において、基本的には新たに整備する開発道路と既存の市道との交差点の全ての箇所に設置の検討をお願いしているが、設置する場所に隣接する土地の所有者の方から承諾を得られないこともある。設置できない場合には、開発事業者から地先権利者との協議状況を市に報告してもらい、宅地造成により新たに住宅を購入される方に対して、設置ができなかった理由を説明してもらっている。

【結果】賛成全員で可決

議会 NEWS ②

政務活動費の収支をお知らせします

平成28年度政務活動費の収支概要(平成28年4月～平成29年3月)

政務活動費は、毎年度、その支出内容について、収支報告書に領収書等を添えて議長に提出します。

ここでは、平成28年度に各会派へ交付した政務活動費の収支概要をお知らせします。

政務活動費とは

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、会派に交付するものです。

当市議会では、議員1人当たり年額24万円(月額2万円)を支給しています。

主な用途としては、調査研究に要する事務経費のほか、地方自治に関する書籍の購入、先進施策を行っている地方自治体への視察や、議会に関する研究フォーラム等への参加、議会活動報告の発行等です。

収支報告書と収支概要は、市議会だよりや市のホームページで、領収書を含む全ての書類は議会図書室(田無庁舎3階)で公開しています。

(単位:円)

Table with 9 columns: 支出項目, 会派名(会派人数), 自由民主党西東京市議団(8人), 西東京市議会公明党(5人), 日本共産党西東京市議団(4人), 統一会派みらい(4人), 民進党西東京(3人), 生活者ネットワーク(2人), 【無所属①】市民の目(1人), 【無所属②】市民派無所属西東京(1人). Rows include 調査研究費, 視察研修費, 広報費, 広聴費, 資料作成費, 資料購入費, 事務費, 支出額, 交付額, 返還額(※).

※ 返還額とは、各会派の支出額が交付額を下回ったため市に返還された金額です。